

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>③ 各種研究会等を活用した普及全国的な各種研究会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努めること。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努める。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>エ 地域の知的障害者の利用に供するために、ホームページ及びパンフレット等を通して診療内容等を紹介する。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>		<p>〈群馬県知的障害者の医療を考える会の活動〉</p> <p>・ 利用者の地域移行を進めていく際に、知的障害者が医療上の問題を抱えたり、地域生活の中で体調の変化をきたして医療機関への受診の必要性が生じることなどが想定されるため、「地域において彼らに対する医療または受診をサポートするようなネットワークが必要ではないか」という観点からこの取り組みスタートした。</p> <p>・ 関係者への地道な説明を経て、平成16年7月に県内の医療機関、医師会、歯科医師会等の医療関係者、知的障害者の保護団体、知的障害者の施設関係者や群馬県庁担当部局の行政関係者からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」の発足に至った。</p> <p>・ 「考える会」では、障害者の保護者へのアンケート調査の実施を経て、問題点等の意見を集約した。</p> <p>・ 知的障害者が、地域で、安心して医療機関にかかることのできるように配慮した群馬県版「受診サポートメモリー」(試案)(平成18年度)を作成し、また、県医師会、病院協会等に対して障害者の受診を受け入れる医療機関を調査することを目的としてアンケートを実施し、障害者の受診受入に関する実態把握を進めた。</p> <p>・ こうした取り組みにより、地域における知的障害者の医療ネットワークづくりが一步前進することとなった。</p> <p>エ 地域の知的障害者の保護者等に対して、診療内容等の紹介をした。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及日本特殊教育学会大会、日本社会福祉学会大会、日本心理学会等へ出席し、成果等を発表した。</p>	
評価の視点	自己評定	B	評価項目9	評定	B	(理由及び特記事項)	
<p>○ 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行っているか。(また、アンケートを実施し、評価を得ているか。)</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においても、福祉セミナー、障害医療セミナー等を主催し、これらのセミナー等において調査研究の紹介を行った。セミナー等の終了後に、出席者にアンケートを実施しており、概ね好評を得た。また、平成18年度においても、各種学会や講演会等に積極的に参加し、講演を行うとともに、団体機関誌等を通じて発表するなど研究成果の普及に努めた。</p>		<p>○ 研究者の協力も得ながら全国対象のセミナー等を更に主催すべきである。</p> <p>○ 各関連セミナーにおいて、調査研究の紹介は行っている。</p>			

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修 障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 第2の2（1）の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。</p> <p>（1）実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力を行う。</p> <p>（2）実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>（1）実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場としてより一層の協力を行う。</p> <p>（2）実施計画 知的障害の支援に係わる者の養成研修計画に基づき、平成18年度中に「福祉セミナー」を2回行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>（1）実施体制 養成・研修については、企画研究部が企画・立案し、生活支援部、活動支援部等の他部所の協力を得て実施した。 また、実習等については、企画研究部が窓口となって、学校や関係機関との連絡・調整を行い、生活支援部、活動支援部及び診療所の受け入れの協力を得て、実施した。</p> <p>（2）実施状況</p> <p>① 養成・研修事業の実施</p> <p>ア 行動援護従業者養成中央セミナーの実施 当法人が実施主体となり、厚生労働省の後援を受け、7月10日から3日間の日程で実施し、全国から多数の参加を得た。</p> <p style="text-align: center;">〔 参 加 者： 47都道府県、235人 〕 〔 アンケート結果： 配布数235人、回収数164人 〕 〔 (回収率70%) 〕 〔 約9割が満足の回答。 〕</p> <p>イ 福祉セミナーの実施</p> <p>(ア) 9月15日～16日に「障害者自立支援法と地域支援セミナー」を開催した。</p> <p style="text-align: center;">〔 参 加 者： 27都道府県、221人 〕 〔 アンケート結果： 配布数147人、回収数87人 〕 〔 (回収率59%) 〕 〔 約9割が満足の回答。 〕</p> <p>(イ) 1月18日～19日に「知的障害者の健康管理セミナー」を開催した。</p> <p style="text-align: center;">〔 参 加 者： 11都道府県、60人 〕 〔 アンケート結果： 配布数42人、回収数42人 〕 〔 (回収率100%) 〕 〔 約9割が満足の回答。 〕</p> <p>② 受託による養成・研修事業の実施</p> <p>ア 群馬県から行動援護に関する研修事業を受託し、実施した。</p> <p>第1回： 群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業 ※本研修は、当法人が実施した行動援護従業者養成中央セミナーと合わせて実施した。</p> <p>・開催日：7月10日～12日（参加者25人） （*アンケートは同中央セミナーに含む。）</p> <p>第2回： 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業</p> <p>・開催日：3月12日～14日（参加者39人） * アンケート結果</p> <p style="text-align: center;">〔 1日目 39人中、回収数38人（回収率97%） 〕 〔 2日目 39人中、回収数36人（回収率92%） 〕 〔 3日目 39人中、回収数35人（回収率90%） 〕</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																					
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (2) 実施計画</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (2) 実施計画</p>	<p>イ 財団法人介護労働安定センターよりガイドヘルパー養成研修の実習の受入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：10月27日、17人 } { 第2回目：10月30日、16人 }</p> <p>ウ 群馬職業能力開発センターのホームヘルパー養成研修実習の受け入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：9月4日～8日、3人 } { 第2回目：3月5日～9日、2人 }</p> <p>エ 高崎健康福祉大学高崎高等学校のホームヘルパー養成研修の受入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：11月7日～9日 23人 } { 第2回目：11月27日～29日 21人 } { 第3回目：11月30日、12月1日、12月4日 20人 } 計 64人 }</p> <p>③ 職員研修会の開催 4月に、高崎市のデンマーク障害福祉交流団として来所したオーフス市、エグモント・ホイスコーレン学校（注：18歳以上の成人を対象とした寄宿制のフリースクールで、障害者と健常者が一緒に学ぶ国民高等学校。）のオーレ・ラウツ校長を講師に、「デンマークでのコロニー解体の体験を語る」を演題として職員研修会を公開により開催した。 なお、交流団一行47人（うち、デンマーク人23人）は、当法人のゲストハウスに宿泊して入所利用者や役職員と交流した。</p> <p>&lt;参加者の状況&gt;</p> <table border="1" data-bbox="2139 1283 2807 1482"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修会(人)</th> <th>交流会(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンマーク人</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>入所利用者</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>		研修会(人)	交流会(人)	デンマーク人	23	23	入所利用者	15	17	役員	7	15	ボランティア	18	18	その他	6	7	計	133	80
	研修会(人)	交流会(人)																						
デンマーク人	23	23																						
入所利用者	15	17																						
役員	7	15																						
ボランティア	18	18																						
その他	6	7																						
計	133	80																						

評価の視点	自己評定	A	評価項目10	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行っているか。（また、アンケートを実施し、評価を得ているか。）</p> <p>○ 養成・研修プログラムは作成されたか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人においては、従来から知的障害者支援施設の職員等に対して養成・研修事業を実施してきているが、平成18年度においては、全国の知的障害者支援施設の職員や事業者等を対象にして、最も関心の高い障害者自立支援法を中心的なテーマに据えた福祉セミナーを2回開催した。また、障害者自立支援法に基づく新たなサービスとして位置づけられた「行動援護」の従業者の養成が喫緊の課題であるため、厚生労働省の後援により行動援護従業者養成中央セミナーを平成18年7月に開催した。</p> <p>いずれのセミナーもアンケート調査を実施したが、概ね好評を得ており、アンケート結果については、次回以降の研修等に反映させることとしている。</p> <p>さらに、群馬県の委託を受けて、行動援護従業者の養成研修事業を平成18年度は2回開催した。</p> <p>加えて、大学や公的機関等が実施する養成研修事業の実習先として、研修生の受け入れを行っている。</p> <p>なお、当法人の支援員等に対しても、その技術・知識の向上を図るため、ノーマライゼーションの国デンマークの有識者を講師として招き、職員研修を行った。地域移行の実体験に基づく講演にはインパクトがあり、職員の意識改革に有効であった。</p> <p>○ 都道府県が行う行動援護従業者に対する養成研修事業の教材となる、行動援護のテキスト及びDVD等の映像資料について、国（厚生労働省）の補助を受けて作成した。</p>			<p>○ 法人が独自・自主的に実施する国民に対してのサービスはあるのか示していただきたい。</p> <p>○ 養成・研修に積極的に対応していることがうかがわれる。</p> <p>○ テキストに加え、DVDも作成している。</p> <p>○ 全国の施設職員のための研修会において、外国における地域移行の実状報告などの企画実施を期待する。</p> <p>○ 職員の力量を上げる必要がある。</p>		

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																														
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 援助・助言 障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 調査及び研究の成果に関する資料請求等に積極的に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言</p> <p>(1) 援助・助言</p> <p>① これまでの地域移行の実績や障害者自立支援法に基づく新事業体系の実践をふまえ、障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うため、積極的に広報に努めた。</p> <p>ア 援助・助言に係る業務等を当法人のホームページにて紹介した。 また、ニュースレターやパンフレット等に掲載し、関係機関や関係自治体及び障害者支援施設等に配布するとともに、見学者等の来訪時に配布した。</p> <p>イ また、研修会や講演会、地域との連絡協議会（高崎市主催の地域自立支援協議会）等に積極的に参加又は主催し、それらを通じて当法人の援助・助言に係る役割を広く紹介した。</p> <p>② これらの広報に努めた結果、障害者支援施設からの業務運営や支援方法等に係る援助・助言のための来訪や職員の講師派遣要請等が増加した。</p> <p>③ 平成18年度の「援助・助言」に相当する障害者支援施設からの案件は30件あった。 「援助・助言」の内容は、障害者自立支援法に関することや支援方法に関するものが多かった。 概要は、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="2211 1176 2834 1816"> <tbody> <tr> <td>ア 経営主体別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公 営</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>・民 営</td> <td>26 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>イ 経路別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・来訪によるもの</td> <td>13 施設</td> </tr> <tr> <td>・職員の派遣要請等によるもの</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>・電話等によるもの</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>ウ 地域別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高崎市内</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・群馬県内（除く高崎市）</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>・群馬県外</td> <td>19 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>エ 内容別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者自立支援法に関すること</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>・支援方法に関すること</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>・地域移行に関すること</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>・健康・医療に関すること</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>・養成・研修に関すること</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・事業の展開に関すること</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> </tbody> </table>	ア 経営主体別		・公 営	4 施設	・民 営	26 施設	計	30 施設	イ 経路別		・来訪によるもの	13 施設	・職員の派遣要請等によるもの	9 施設	・電話等によるもの	8 施設	計	30 施設	ウ 地域別		・高崎市内	1 施設	・群馬県内（除く高崎市）	10 施設	・群馬県外	19 施設	計	30 施設	エ 内容別		・障害者自立支援法に関すること	9 施設	・支援方法に関すること	8 施設	・地域移行に関すること	3 施設	・健康・医療に関すること	2 施設	・養成・研修に関すること	1 施設	・事業の展開に関すること	5 施設	・その他	2 施設	計	30 施設
ア 経営主体別																																																	
・公 営	4 施設																																																
・民 営	26 施設																																																
計	30 施設																																																
イ 経路別																																																	
・来訪によるもの	13 施設																																																
・職員の派遣要請等によるもの	9 施設																																																
・電話等によるもの	8 施設																																																
計	30 施設																																																
ウ 地域別																																																	
・高崎市内	1 施設																																																
・群馬県内（除く高崎市）	10 施設																																																
・群馬県外	19 施設																																																
計	30 施設																																																
エ 内容別																																																	
・障害者自立支援法に関すること	9 施設																																																
・支援方法に関すること	8 施設																																																
・地域移行に関すること	3 施設																																																
・健康・医療に関すること	2 施設																																																
・養成・研修に関すること	1 施設																																																
・事業の展開に関すること	5 施設																																																
・その他	2 施設																																																
計	30 施設																																																

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績							
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 援助・助言		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言		④ この他にも、地方自治体の担当者から、管内の施設等への指導や助言を行うこと等を目的に、来訪・電話等による援助・助言の求めがあった。  〈平成18年度10月以降の地方自治体に対する実績〉 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>・ 都道府県・指定都市</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>・ 市町村</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4件</td> </tr> </table>		・ 都道府県・指定都市	2件	・ 市町村	2件	計	4件
・ 都道府県・指定都市	2件												
・ 市町村	2件												
計	4件												
評価の視点		自己評定	A	評価項目11	評定	A	(理由及び特記事項)						
<input type="checkbox"/> 障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行っているか。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行っているか。		(理由及び特記事項) <input type="checkbox"/> 「障害者支援施設の求めに応じた」援助・助言については、依頼者の希望により、来訪による方法、職員の派遣等による方法など、効果的な方法を選択して実施することとしている。 援助・助言の内容の多くは、当法人が障害者自立支援法に基づく新事業を全国に先駆けて実施するなどモデル的な取り組みを行っていることから、新事業の実施方法や移行への具体的なプロセスなど、障害者自立支援法に係る援助・助言等が多くなっている。		<input type="checkbox"/> 更に努力の必要はある。 <input type="checkbox"/> 地方自治体への援助・助言は4件である。活用に向け、更なる公報・啓蒙が必要である。 <input type="checkbox"/> 重度知的障害者の地域移行に向けてのモデル実践についての情報提供を期待する。									

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																											
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(1) 知的障害者に対する診療業務 ア 入所利用者や地域の知的障害者に対する診療業務を行った。 なお、入所利用者の健康管理や特に医療的ケアの必要な寮(4か寮)に対する訪問看護を行っている。</p> <p>(ア) 診療件数:平成18年度 21,118件 (平成17年度 19,799件)</p> <p>(イ) 患者数(外来)の推移 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td>13,979</td> <td>1,806</td> <td>15,086</td> <td>1,864</td> <td>16,725</td> <td>1,771</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,875</td> <td></td> <td>16,950</td> <td></td> <td>18,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>1,417</td> <td>784</td> <td>2,301</td> <td>548</td> <td>2,331</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,201</td> <td></td> <td>2,849</td> <td></td> <td>2,622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,396</td> <td>2,590</td> <td>17,387</td> <td>2,412</td> <td>19,056</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17,986</td> <td></td> <td>19,799</td> <td></td> <td>21,118</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>臨床心理</td> <td>(742)</td> <td>(838)</td> <td>(850)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>437</td> <td>659</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td></td> <td>742</td> <td>838</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,179</td> <td>1,497</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>機能訓練</td> <td>(1,932)</td> <td>(22)</td> <td>(1,813)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,302</td> <td>6,377</td> <td>6,030</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,302</td> <td>6,399</td> <td>6,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 臨床心理科及び機能訓練科の上段かつこ書きは、保険診療分(医科の内数)である。 注2) 機能訓練科については、17年6月診療分から保険診療を行っている。</p> <p>〈MRIの利用状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>184件</td> <td>125件</td> <td>141件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 患者数(入院:13床)の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ</td> <td>3,691人</td> <td>3,922人</td> <td>4,248人</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>10.1人</td> <td>10.7人</td> <td>11.6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ) 診療収入の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td> <td>79,549千円</td> <td>87,731千円</td> <td>98,768千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 心理相談は、臨床心理科で行っており、生活支援に関する相談、行動障害に関する相談を面談により実施した。 なお、平成17年度と18年度の心理相談件数の減となった要因は、専門医の減による影響等である。</p> <p>〈心理相談実施状況〉 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援</td> <td>396</td> <td>217</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>行動障害</td> <td>441</td> <td>253</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>高齢化</td> <td>28</td> <td>39</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>作業適性等</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>884</td> <td>521</td> <td>423</td> </tr> </tbody> </table>	区分	16年度		17年度		18年度		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	13,979	1,806	15,086	1,864	16,725	1,771		15,875		16,950		18,496		歯科	1,417	784	2,301	548	2,331	291		2,201		2,849		2,622		計	15,396	2,590	17,387	2,412	19,056	2,062		17,986		19,799		21,118		臨床心理	(742)	(838)	(850)		437	659	576		742	838	850		1,179	1,497	1,426	機能訓練	(1,932)	(22)	(1,813)		5,302	6,377	6,030		0	22	30		5,302	6,399	6,060		16年度	17年度	18年度		184件	125件	141件		16年度	17年度	18年度	延べ	3,691人	3,922人	4,248人	1日平均	10.1人	10.7人	11.6人		16年度	17年度	18年度	収入額	79,549千円	87,731千円	98,768千円	相談内容	16年度	17年度	18年度	生活支援	396	217	167	行動障害	441	253	216	高齢化	28	39	31	作業適性等	19	12	9	計	884	521	423
区分	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																									
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																																																																																																								
医科	13,979	1,806	15,086	1,864	16,725	1,771																																																																																																																																								
	15,875		16,950		18,496																																																																																																																																									
歯科	1,417	784	2,301	548	2,331	291																																																																																																																																								
	2,201		2,849		2,622																																																																																																																																									
計	15,396	2,590	17,387	2,412	19,056	2,062																																																																																																																																								
	17,986		19,799		21,118																																																																																																																																									
臨床心理	(742)	(838)	(850)																																																																																																																																											
	437	659	576																																																																																																																																											
	742	838	850																																																																																																																																											
	1,179	1,497	1,426																																																																																																																																											
機能訓練	(1,932)	(22)	(1,813)																																																																																																																																											
	5,302	6,377	6,030																																																																																																																																											
	0	22	30																																																																																																																																											
	5,302	6,399	6,060																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
	184件	125件	141件																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
延べ	3,691人	3,922人	4,248人																																																																																																																																											
1日平均	10.1人	10.7人	11.6人																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
収入額	79,549千円	87,731千円	98,768千円																																																																																																																																											
相談内容	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
生活支援	396	217	167																																																																																																																																											
行動障害	441	253	216																																																																																																																																											
高齢化	28	39	31																																																																																																																																											
作業適性等	19	12	9																																																																																																																																											
計	884	521	423																																																																																																																																											

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																		
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(2) 大学、専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受入れ、および講師派遣を積極的に進める。</p>	<p>(2) 実習・見学等の受入</p> <p>ア 学校等で習得した知識・技能について、さらに総合的な応用力を身につけるため「単位実習」として行われる福祉系大学や専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行った。</p> <p>イ 利用者の生活場面を通して知的障害者への理解を深めるため、「1日見学・実習」として大学生(短大生)、専門学校生、小・中・高校生等の受け入れを行った。</p> <p>ウ デンマーク福祉交流会(デンマーク人23人及び日本人関係者7人)の受け入れを行った。</p> <p>エ 中学校の職場体験学習として、9月11日から5日間、高崎市内中学校の生徒20人を受入れた。</p> <p>オ 近隣の養護学校の生徒に対する現場実習の受け入れ支援を行った。 * 参加者：県内5校27人</p> <p>(3) 医療等の分野の関係者の見学・実習等の受入れ 知的障害に関する理解を深めるため、医療等の分野の見学・実習等を積極的に受け入れることとし、医学生、歯科衛生士及び教員等の実習の受け入れを行った。 また、群馬県警察学校には、当法人から講師を派遣(6月)した(参加者110人)。 その他、福祉関係者の見学の受け入れやボランティア活動の受け入れ等も積極的に行った。</p> <p style="text-align: center;">実習・見学等の状況</p> <p style="text-align: center;">(単位実習)</p> <table border="1" data-bbox="2071 1283 2873 1923"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種別</th> <th rowspan="3">学校等の区分</th> <th colspan="6">受け入れ校および受け入れ人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉援助</td> <td>大学</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>技術実習</td> <td>短大等</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育士実習</td> <td>大学</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>42</td> <td>6</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>短大等</td> <td>16</td> <td>127</td> <td>17</td> <td>134</td> <td>19</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">履修科目単位実習</td> <td>大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>短大等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>行動援護従業者養成研修</td> <td>県委託事業</td> <td>1</td> <td>74</td> <td>1</td> <td>71</td> <td>1</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>移動介護従業者養成研修</td> <td>介護労働安定センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>77</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員養成研修</td> <td>専門学校等</td> <td>3</td> <td>71</td> <td>3</td> <td>71</td> <td>2</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>早期体験実習(医師養成)</td> <td>大学</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士(養成実習)</td> <td>専門学校等</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>63</td> <td>1</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>介護体験(教員養成)</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>41</td> <td>393</td> <td>44</td> <td>491</td> <td>50</td> <td>424</td> </tr> </tbody> </table>	種別	学校等の区分	受け入れ校および受け入れ人数						16年度		17年度		18年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	社会福祉援助	大学	8	19	5	10	5	8	技術実習	短大等	6	10	7	12	5	6	保育士実習	大学	3	21	6	42	6	44	短大等	16	127	17	134	19	115	履修科目単位実習	大学					1	2	短大等					1	10	行動援護従業者養成研修	県委託事業	1	74	1	71	1	64	移動介護従業者養成研修	介護労働安定センター	-	-	1	77	1	33	秩父学園養成	-	1	1	1	1	1	2	訪問介護員養成研修	専門学校等	3	71	3	71	2	69	早期体験実習(医師養成)	大学	2	10	2	10	2	14	歯科衛生士(養成実習)	専門学校等	1	60	1	63	1	52	介護体験(教員養成)		-	-	-	-	5	5	計		41	393	44	491	50	424
種別	学校等の区分	受け入れ校および受け入れ人数																																																																																																																																			
		16年度				17年度		18年度																																																																																																																													
		校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																														
社会福祉援助	大学	8	19	5	10	5	8																																																																																																																														
技術実習	短大等	6	10	7	12	5	6																																																																																																																														
保育士実習	大学	3	21	6	42	6	44																																																																																																																														
	短大等	16	127	17	134	19	115																																																																																																																														
履修科目単位実習	大学					1	2																																																																																																																														
	短大等					1	10																																																																																																																														
行動援護従業者養成研修	県委託事業	1	74	1	71	1	64																																																																																																																														
移動介護従業者養成研修	介護労働安定センター	-	-	1	77	1	33																																																																																																																														
秩父学園養成	-	1	1	1	1	1	2																																																																																																																														
訪問介護員養成研修	専門学校等	3	71	3	71	2	69																																																																																																																														
早期体験実習(医師養成)	大学	2	10	2	10	2	14																																																																																																																														
歯科衛生士(養成実習)	専門学校等	1	60	1	63	1	52																																																																																																																														
介護体験(教員養成)		-	-	-	-	5	5																																																																																																																														
計		41	393	44	491	50	424																																																																																																																														



中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																																																																																																		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 その他の業務	<p>〈1日見学・実習〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校等区分</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>7</td> <td>485</td> <td>5</td> <td>399</td> <td>2</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>3</td> <td>207</td> <td>1</td> <td>97</td> <td>1</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>専門学校及び看護学校</td> <td>5</td> <td>278</td> <td>2</td> <td>170</td> <td>2</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成所</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>入所施設実務研修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医師養成大学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般社会人養成研修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>127</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>36</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>1,124</td> <td>14</td> <td>841</td> <td>8</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈上記以外の見学者の受入れ〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県市町村関係</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>23</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会等</td> <td>7</td> <td>158</td> <td>7</td> <td>148</td> <td>6</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>13</td> <td>533</td> <td>21</td> <td>878</td> <td>24</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>学校関係(福祉関係等)</td> <td>14</td> <td>167</td> <td>13</td> <td>76</td> <td>15</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等</td> <td>26</td> <td>206</td> <td>21</td> <td>152</td> <td>26</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> <td>1,091</td> <td>77</td> <td>1,314</td> <td>76</td> <td>1,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈平成18年度のボランティア活動の受入れ状況〉 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受入人数</th> <th colspan="3">活動内容別</th> </tr> <tr> <th>利用者とのふれあい</th> <th>環境整備</th> <th>その他(作業班支援等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>269</td> <td>104</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>883</td> <td>554</td> <td>284</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>157</td> <td>157</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,356</td> <td>860</td> <td>284</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈各年度のボランティア活動の受入れ状況〉 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>203</td> <td>294</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>26</td> <td>165</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1,045</td> <td>902</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>245</td> <td>216</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,519</td> <td>1,577</td> <td>1,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援する。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。</p> <p>(4) 障害者総合相談支援事業の受託・実施 群馬県から障害者総合相談支援事業を受託して、全県的な相談支援体制の構築を図るための支援を行った。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者等に対する相談</p> <p>① 地域相談支援センターを10月に設置し、11月1日に群馬県から指定相談支援事業者(名称：サポートパルやちよ)として指定を受け、地域の障害者の家族や養護学校、障害福祉に関する機関等からの相談に応じた。 なお、10月から地域相談支援センターで取りまとめた居宅の知的障害者等に対する相談は次のとおり。</p>	学校等区分	16年度		17年度		18年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	大学	7	485	5	399	2	261	短期大学	3	207	1	97	1	105	専門学校及び看護学校	5	278	2	170	2	156	秩父学園養成所	1	23	1	22	1	24	入所施設実務研修	0	0	0	0	1	1	医師養成大学	0	0	1	5	0	0	一般社会人養成研修	0	0	3	127	0	0	高等学校	0	0	0	0	0	0	中学校	1	36	1	21	1	20	小学校	1	95	0	0	0	0	計	18	1,124	14	841	8	567	種別	16年度		17年度		18年度		件数	人数	件数	人数	件数	人数	県市町村関係	2	4	7	23	4	17	社会福祉協議会等	7	158	7	148	6	161	民生・児童委員	13	533	21	878	24	804	学校関係(福祉関係等)	14	167	13	76	15	54	福祉施設等	26	206	21	152	26	220	その他	11	23	8	37	1	1	計	73	1,091	77	1,314	76	1,257	区分	受入人数	活動内容別			利用者とのふれあい	環境整備	その他(作業班支援等)	個人	269	104	0	165	学生	47	45	0	2	団体	883	554	284	45	学生	157	157	0	0	計	1,356	860	284	212	区分		16年度	17年度	18年度	個人	203	294	269	学生	26	165	47	団体	1,045	902	883	学生	245	216	157	計	1,519	1,577	1,356
学校等区分	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																																																																																																
	校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																																																																																															
大学	7	485	5	399	2	261																																																																																																																																																																																																															
短期大学	3	207	1	97	1	105																																																																																																																																																																																																															
専門学校及び看護学校	5	278	2	170	2	156																																																																																																																																																																																																															
秩父学園養成所	1	23	1	22	1	24																																																																																																																																																																																																															
入所施設実務研修	0	0	0	0	1	1																																																																																																																																																																																																															
医師養成大学	0	0	1	5	0	0																																																																																																																																																																																																															
一般社会人養成研修	0	0	3	127	0	0																																																																																																																																																																																																															
高等学校	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																															
中学校	1	36	1	21	1	20																																																																																																																																																																																																															
小学校	1	95	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																															
計	18	1,124	14	841	8	567																																																																																																																																																																																																															
種別	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																																																																																																
	件数	人数	件数	人数	件数	人数																																																																																																																																																																																																															
県市町村関係	2	4	7	23	4	17																																																																																																																																																																																																															
社会福祉協議会等	7	158	7	148	6	161																																																																																																																																																																																																															
民生・児童委員	13	533	21	878	24	804																																																																																																																																																																																																															
学校関係(福祉関係等)	14	167	13	76	15	54																																																																																																																																																																																																															
福祉施設等	26	206	21	152	26	220																																																																																																																																																																																																															
その他	11	23	8	37	1	1																																																																																																																																																																																																															
計	73	1,091	77	1,314	76	1,257																																																																																																																																																																																																															
区分	受入人数	活動内容別																																																																																																																																																																																																																			
		利用者とのふれあい	環境整備	その他(作業班支援等)																																																																																																																																																																																																																	
個人	269	104	0	165																																																																																																																																																																																																																	
学生	47	45	0	2																																																																																																																																																																																																																	
団体	883	554	284	45																																																																																																																																																																																																																	
学生	157	157	0	0																																																																																																																																																																																																																	
計	1,356	860	284	212																																																																																																																																																																																																																	
区分		16年度	17年度	18年度																																																																																																																																																																																																																	
		個人	203	294	269																																																																																																																																																																																																																
学生	26	165	47																																																																																																																																																																																																																		
団体	1,045	902	883																																																																																																																																																																																																																		
学生	245	216	157																																																																																																																																																																																																																		
計	1,519	1,577	1,356																																																																																																																																																																																																																		

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																																		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  5 その他の業務	<p>平成18年度相談の受付状況（障害者支援施設を除く） 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> <tr> <th>高崎市 市内</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談の相手方</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県・指定都市</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公的相談機関（注1）</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私的相談機関</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>居宅サービス事業者</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>居宅サービス利用者等（注2）</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他（社協・養護学校等）</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71</td> <td>37</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1： 知的障害者更生相談所及び児童相談所。 注2： 利用者の家族等であり、その相談内容は次表のとおり。</p> <p>居宅の知的障害者等に対する相談内容（平成18年度） 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="5">内 訳</th> </tr> <tr> <th>電話</th> <th>来所</th> <th>訪問</th> <th>文書</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業展開に関する事</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支援方法に関する事</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研究に関する事</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養成研修に関する事</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就労や生産活動に関する事</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>健康・医療に関する事</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>制度に関する事（自立支援法以外）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自立支援法に関する事</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域相談支援センターの職員体制と業務 ア 職員体制は、相談支援専門員2人、事務員1人（注：平成19年4月から非常勤1人増員）である。  イ 主な業務内容は、地域全体の総合的な支援体制の窓口としての機能を担い、生活に困難を抱える相談者の困り事を相談として受け止め、福祉サービスの利用援助を図ることで解決への調整（福祉サービスに関する制度の説明と情報提供、サービス利用の調整など）を行った。  ウ 高崎市自立支援協議会の一員として、積極的に社会資源の開発、調整に携わっている。</p>	地域	計	内 訳				高崎市 市内	県内	県外	不明	相談の相手方						都道府県・指定都市	5	0	0	5	0	市町村	8	1	4	3	0	公的相談機関（注1）	2	1	1	0	0	私的相談機関	0	0	0	0	0	居宅サービス事業者	3	0	0	3	0	居宅サービス利用者等（注2）	36	28	2	5	1	その他（社協・養護学校等）	17	7	4	6	0	計	71	37	11	22	1	相談内容	件数	内 訳					電話	来所	訪問	文書	その他	事業展開に関する事	4	1	3	0	0	0	支援方法に関する事	8	1	5	0	0	2	研究に関する事	0	0	0	0	0	0	養成研修に関する事	0	0	0	0	0	0	就労や生産活動に関する事	4	2	1	1	0	0	健康・医療に関する事	6	4	1	0	0	1	制度に関する事（自立支援法以外）	1	1	0	0	0	0	自立支援法に関する事	6	2	3	1	0	0	その他	7	1	1	1	3	1	計	36	12	14	3	3	4
地域	計	内 訳																																																																																																																																																			
		高崎市 市内	県内	県外	不明																																																																																																																																																
相談の相手方																																																																																																																																																					
都道府県・指定都市	5	0	0	5	0																																																																																																																																																
市町村	8	1	4	3	0																																																																																																																																																
公的相談機関（注1）	2	1	1	0	0																																																																																																																																																
私的相談機関	0	0	0	0	0																																																																																																																																																
居宅サービス事業者	3	0	0	3	0																																																																																																																																																
居宅サービス利用者等（注2）	36	28	2	5	1																																																																																																																																																
その他（社協・養護学校等）	17	7	4	6	0																																																																																																																																																
計	71	37	11	22	1																																																																																																																																																
相談内容	件数	内 訳																																																																																																																																																			
		電話	来所	訪問	文書	その他																																																																																																																																															
事業展開に関する事	4	1	3	0	0	0																																																																																																																																															
支援方法に関する事	8	1	5	0	0	2																																																																																																																																															
研究に関する事	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
養成研修に関する事	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
就労や生産活動に関する事	4	2	1	1	0	0																																																																																																																																															
健康・医療に関する事	6	4	1	0	0	1																																																																																																																																															
制度に関する事（自立支援法以外）	1	1	0	0	0	0																																																																																																																																															
自立支援法に関する事	6	2	3	1	0	0																																																																																																																																															
その他	7	1	1	1	3	1																																																																																																																																															
計	36	12	14	3	3	4																																																																																																																																															

評価の視点	自己評定	A	評価項目 1 2	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<p>○ 診療患者数はどのくらいか。</p> <p>○ 実習の受け入れ件数、受け入れ人数はどのくらいか。</p> <p>○ 相談件数はどのくらいか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 診療所の患者数のうち入所利用者は、過去3年間に比べて増加した。これは、医師2名が交代したことにより、外部の医療機関に通院していた入所利用者についても、当法人の診療所において診療できるようになったことによるものである。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H17</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H18</td> </tr> <tr> <td>診療件数</td> <td style="text-align: center;">19,799件</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">21,118件</td> </tr> <tr> <td>入院ベット(13床)平均利用人員</td> <td style="text-align: center;">10.7人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">11.6人</td> </tr> </table> <p>○ 実習の受入については、福祉系大学や短期大学等の実習希望校のニーズに応じた対応を行う等により、実習を希望する学校数が平成18年度においては、44校から50校に拡大した。</p> <p>○ これまで各部署ごとに対応してきた相談・援助業務の一元化を図るため、市内の貸店舗の一部を活用し、地域相談支援センターを10月から開設した。10月以降の居宅の知的障害者等に対する相談件数については、71件となっている。なお、この件数は実人数であり、1件の相談に対しては、軽易な相談を除き、通常、複数回継続的に関与する傾向があり、統計を取り始めた19年度以降を見ると、1件当たり10回以上の継続的な相談等を行っている。</p>		H17		H18	診療件数	19,799件	→	21,118件	入院ベット(13床)平均利用人員	10.7人	→	11.6人			<p>○ 増加は認められるが、Aとの評価は適当とは思えない。</p> <p>○ 心理外来だけでなく、発達障害に関する多様な外来を開くことが求められる。</p> <p>○ 診療患者は増加しつつある。</p> <p>○ 実習受入人数は減少している。</p> <p>○ 診療所の一般外来者数、見学・実習・ボランティア数いずれも減少している。また、相談の受付件数も少なく、やや閉鎖的、あるいは広報活動の不足感が感じられる。</p> <p>○ 国が、指導的・専門的組織の立場として、より一層イニシアティブをとられるよう要望する。</p>
	H17		H18															
診療件数	19,799件	→	21,118件															
入院ベット(13床)平均利用人員	10.7人	→	11.6人															

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。</p> <p>(1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>(2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会を年1回以上開催し、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表</p> <p>(1) 評価基準の決定 平成18年3月に開催された有識者、保護者及び地域代表等からなる当法人内の組織「のぞみの園第三者評価委員会」において、第三者評価基準案が決定された。</p> <p style="text-align: right;">* 評価基準の項目数の比較</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・のぞみの園第三者評価基準</td> <td style="text-align: right;">290項目</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・群馬県版共通評価基準</td> <td style="text-align: right;">90項目</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・国（福祉サービス第三者評価事業）</td> <td style="text-align: right;">61項目</td> </tr> </table> <p>(2) 評価機関の決定 評価の実施に当たっては、評価基準に従って効率よく且つ公平に実施する必要があるため、次の条件を満たす外部の評価機関に委ねることとなった。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 社会福祉法の第三者評価における「福祉サービスの第三者評価機関」の認証を得ていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 当法人の業務が診療所などを含め多岐にわたっていることから、医師や看護師などのスタッフを有する機関であること。</p> <p>(3) 評価の状況</p> <p>① 評価機関による評価 のぞみの園の指定した評価機関は、のぞみの園において実施された第三者評価基準案による「自己評価」の結果に基づき、その評価についての根拠、実態等の確認のための実地調査を行い、その結果を報告書にまとめて「のぞみの園第三者評価委員会」に提出した。</p> <p>② 評価の決定 平成18年6月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、評価機関からの調査報告書が提出・審議され、その結果をもって「評価書」を作成した。</p> <p>③ 評価結果の公表 のぞみの園は、「のぞみの園第三者評価委員会」からの「評価書」をホームページにて公表した。 評価結果について、職員等に周知を図り、業務に反映させるようにした。</p>	・のぞみの園第三者評価基準	290項目	・群馬県版共通評価基準	90項目	・国（福祉サービス第三者評価事業）	61項目
・のぞみの園第三者評価基準	290項目								
・群馬県版共通評価基準	90項目								
・国（福祉サービス第三者評価事業）	61項目								

評価の視点	自己評定	A	評価項目 13	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設けているか。</p> <p>○ 利用者の支援状況等について定期的な評価の実施（原則年1回実施）と評価結果の公表を行っているか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人においては、有識者、保護者、地域代表等から構成される「のぞみの園第三者評価委員会」を設置している。 また、これ以外にも、サービスを適切に提供する観点から、自己評価（毎年11月実施）やモニタリング評価、苦情解決システムを設け、利用者に対する支援内容の点検に努めている。</p> <p>○ 平成18年度においては、のぞみの園第三者評価委員会を6月に開催し、当法人が指定する評価機関により評価基準に基づく評価を受けた。評価は、3段階（A, B, C）で行われ、評価結果は、全般的にAの評価を受けた。 その評価結果については、業務に反映させるため職員等に周知を図るとともに、ホームページにおいて公表した。</p>			<p>○ 第三者評価委員会を設置している。更に支援内容の点検にも努めている。評価結果はホームページで公表している。</p>

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績											
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  7 業務の電子化を引き続き推進する。		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  7 業務の電子化  (1) ペーパーレス化の推進 法人内の連絡事項等について、グループウェアを活用するよう周知し、電子化による業務のペーパーレス化に務めた。  ア 平成18年度は、「例規集」をグループウェアへ登載した。これにより、法人内の規程及び関係法令等がいつでも閲覧できるようになった。  イ 職員に対し、業務の効率化を図るため、法人内の連絡事項や共通文書等について、グループウェアに登載するとともに、同ウェアを活用するよう周知徹底を図った。特に、18年度は、障害者自立支援法の施行に合わせ、利用者の支援に係る共通書式の見直しを行うとともに、個別支援計画、利用者異動関係報告書、受診報告書等の共通書式を新たに登載し、活用を促した。  [様式等の新規登載件数] <span style="float:right">単位：件</span> <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> (2) 利用者情報の共有化 稼働中の「利用者支援システム」について、障害者自立支援法の施行に合わせ、利用者負担の請求に係るシステムに改めた。				年度	16年度	17年度	18年度	件数	2	13	11
年度	16年度	17年度	18年度														
件数	2	13	11														
評価の視点		自己評価	A	評価項目14	評価	A	(理由及び特記事項)										
○ 実施されたものの内容はどのようなものか。		(理由及び特記事項) ○ 業務の効率化を図るため、法人内の連絡事項はグループウェアを利用する等一層のペーパーレス化や共通文書の電子化に努めた。 平成18年度は、当法人の規程や方針、関係法令等の「例規集」をグループウェアに登載し共有化を図った。 また、すでに稼働中の「利用者支援システム」については、障害者自立支援法に則したシステムへの見直しを行った。			○ グループウェアを利用し、例規集を共有化している。 ○ 利用者支援システムは見直しを行っている。												